

# 福岡県公報

平成29年10月6日  
第3932号

## 目次

### 告示 (第628号 - 第636号)

○自衛官の募集	(市町村支援課) ……………	2
○道路の区域の変更	(道路維持課) ……………	3
○道路の供用の開始	(道路維持課) ……………	3
○保安林予定森林の所在場所等	(農山漁村振興課) ……………	3
○保安林予定森林の所在場所等	(農山漁村振興課) ……………	4
○保安林予定森林の所在場所等	(農山漁村振興課) ……………	4
○解除に係る保安林の所在場所等	(農山漁村振興課) ……………	4
○解除に係る保安林の所在場所等	(農山漁村振興課) ……………	5
○道路の区域の変更	(道路維持課) ……………	5
<b>公 告</b>		
○平成29年度職業訓練指導員試験の実施	(職業能力開発課) ……………	5
○国土調査の成果の認証	(農山漁村振興課) ……………	8
○国土調査の成果の認証	(農山漁村振興課) ……………	8
○国土調査の成果の認証	(農山漁村振興課) ……………	8
○国土調査の成果の認証	(農山漁村振興課) ……………	8
○国土調査の成果の認証	(農山漁村振興課) ……………	8
○国土調査の成果の認証	(農山漁村振興課) ……………	9
○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課) ……………	9
○一般競争入札の実施 (政府調達物件：備品)	(総務事務厚生課) ……………	10
○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課) ……………	13
○一般競争入札の実施 (政府調達物件：備品)	(総務事務厚生課) ……………	15

○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課) ……………	17
○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課) ……………	17
○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課) ……………	18
○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課) ……………	18
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) ……………	18
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) ……………	18
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) ……………	18
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) ……………	19
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) ……………	19
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) ……………	19
○都市計画の図書の写しの縦覧	(都市計画課) ……………	19
○福岡県都市計画審議会の開催	(都市計画課) ……………	19
○落札者等の公示	(警察本部会計課) ……………	20
○意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(公園街路課) ……………	20
<b>教育委員会</b>		
○福岡県指定無形文化財保持者の認定解除	(教育庁文化財保護課) ……………	20
<b>選挙管理委員会</b>		
○衆議院小選挙区選出議員選挙に係る選挙人名簿の登録	(市町村支援課) ……………	21
○衆議院小選挙区選出議員選挙における政見放送を行うことができる 基幹放送事業者及び政見放送の回数	(市町村支援課) ……………	21
<b>人事委員会</b>		
○福岡県 (警察官A (男性)・警察官A (女性)・警察官A (武道指導) )・警察官B (男性)・警察官B (早期採用男性)・警察官B (女性) )・警察官C) 採用試験の施行 (平成29年2月福岡県公報第3868号 公告) により告示した福岡県警察官採用試験の試験日程及び合格発		

表日の変更 (人事委員会事務局任用課) .....21

**労働委員会**

○福岡県労働委員会あっせん員候補者名簿 (労働委員会事務局調整課) .....22

**告 示**

**福岡県告示第628号**

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、平成29年度における自衛官候補生の募集種目、募集期間、受験資格、試験期日、受付場所並びに試験場の位置及び名称を次のように告示する。

平成29年10月6日

福岡県知事 小 川 洋

**1 募集種目**

自衛官候補生(男子・女子)

**2 募集期間**

(1) 第5回募集(女子は陸上自衛隊のみ)

平成30年3・4月入隊(予定)	平成29年9月19日(火)から 平成29年11月15日(水)まで
-----------------	-------------------------------------

(2) 第6回募集(女子は陸上自衛隊のみ)

平成30年3・4月入隊(予定)	平成29年11月27日(月)から 平成30年1月16日(火)まで
-----------------	-------------------------------------

**3 受験資格**

(1) 採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の者で日本国籍を有する者

(2) 詳細は、募集要項による。

**4 試験期日**

(1) 第5回募集

平成29年11月25日(土)又は26日(日)のうち指定する1日

(2) 第6回募集

平成30年1月21日(日)又は22日(月)のうち指定する1日

**5 受付場所**

受 付 場 所	名 称
福岡市博多区竹丘町1-12 (電話 092-584-1881~3)	自衛隊福岡地方協力本部
北九州市小倉南区北方5-1-1(小倉駐屯地隣接) (電話 093-963-7728又は093-963-3590)	自衛隊福岡地方協力本部 北九州出張所
築上郡築上町大字西八田番地不詳(築城基地内) (電話 0930-56-1150)交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 築城地域事務所
遠賀郡芦屋町大字芦屋1455-1(芦屋基地内) (電話 093-223-0981)交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 芦屋地域事務所
飯塚市川津639-1 (電話 0948-22-4847)	自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所
春日市大和町5-12(福岡駐屯地内) (電話 092-591-7450)	自衛隊福岡地方協力本部 春日分駐所
福岡市博多区博多駅南2-1-5 博多サンシティビル2F (電話 092-414-5100)	自衛隊福岡地方協力本部 福岡地域事務所(博多)
福岡市東区和白丘2-2-63 (電話 092-607-4826)	自衛隊福岡地方協力本部 福岡募集案内所(和白)
福岡市西区姪の浜5-4-20 パールマンション1F (電話 092-891-7941)	自衛隊福岡地方協力本部 福岡西募集案内所(姪浜)
久留米市山川追分1-8-19 エスポワール豊福2番館1F (電話 0942-23-7055)	自衛隊福岡地方協力本部 久留米地域事務所
大牟田市宝坂町1-2-9 (電話 0944-52-3810)	自衛隊福岡地方協力本部 大牟田地域事務所
小郡市小郡2277(小郡駐屯地内) (電話 0942-72-3161)交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 小郡分駐所
八女市稲富127番地 (電話 0943-24-5192)	自衛隊福岡地方協力本部 八女地域事務所
柳川市三橋町下百町6-7 (電話 0944-72-7794)	自衛隊福岡地方協力本部 柳川地域事務所

**6 試験場の位置及び名称(予定)**

(1) 第5回募集

月日(曜日)	試験場	位 置	名 称
11月25日(土)	北九州	北九州市小倉南区北方 5-1-1	陸上自衛隊小倉駐屯地

11月25日(土) 又は26日(日)	福岡	春日市大和町5-12	陸上自衛隊福岡駐屯地
11月25日(土) 又は26日(日)	筑後	久留米市国分町100 又は久留米市高良内町2728	陸上自衛隊久留米駐屯地 又は陸上自衛隊前川原駐屯地

## (2) 第6回募集

月日(曜日)	試験場	位置	名称
1月21日(日) 又は22日(月)	北九州	北九州市小倉南区北方 5-1-1	陸上自衛隊小倉駐屯地
1月21日(日) 又は22日(月)	福岡	春日市大和町5-12	陸上自衛隊福岡駐屯地
1月21日(日)	筑後	久留米市国分町100 又は久留米市高良内町2728	陸上自衛隊久留米駐屯地 又は陸上自衛隊前川原駐屯地

## 福岡県告示第629号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所に於いて一般の縦覧に供する。

平成29年10月6日

福岡県知事 小川 洋

県土整備 事務所名	道路の 種類	路線名	変更 前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
直方	一般国 道	200号	前	直方市新町二丁目5062番 2先から 直方市新町三丁目4964番 1先まで	9.7 ～ 12.3	435.0
			後	直方市新町二丁目5062番 2先から 直方市新町三丁目4964番 1先まで	12.0 ～ 21.5	

## 福岡県告示第630号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成29年10月6日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所に於いて一般の縦覧に供する。

平成29年10月6日

福岡県知事 小川 洋

県土整備 事務所名	路線名	供用開始の区間
直方	200号	直方市新町二丁目5062番2先から 直方市新町三丁目4917番1先まで

## 福岡県告示第631号

保安林の指定をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により次のように告示する。

平成29年10月6日

福岡県知事 小川 洋

- 保安林予定森林の所在場所  
京都郡みやこ町犀川上伊良原字猿田352の2、犀川下伊良原字ダイ郷浦3018、字狐迫3040、犀川帆柱928の2
- 指定の目的  
水源の涵養かん
- 指定施業要件
  - 立木の伐採の方法
    - 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及びみやこ町役場に備え置いて縦覧に供する。）

### 福岡県告示第632号

保安林の指定をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により次のように告示する。

平成29年10月6日

福岡県知事 小川 洋

- 1 保安林予定森林の所在場所  
京都郡苅田町大字二崎字垣ノ内393、字白石396、字二先山463の104、463の105
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字垣ノ内393（次の図に示す部分に限る。）、字白石396（次の図に示す部分に限る。）、字二先山463の104・463の105（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）  
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を、定めない。  
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び苅田町役場に備え置いて縦覧に供する。）

### 福岡県告示第633号

保安林の指定をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規

定により次のように告示する。

平成29年10月6日

福岡県知事 小川 洋

- 1 保安林予定森林の所在場所  
築上郡築上町大字小山田187の28、599、601、1168の91、1168の94、1168の229
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び築上町役場に備え置いて縦覧に供する。）

### 福岡県告示第634号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定に基づき、保安林の指定の解除をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成29年10月6日

福岡県知事 小川 洋

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
京都郡みやこ町犀川帆柱1306の2
- 2 保安林として指定された目的  
水源の涵養<sup>かん</sup>
- 3 解除の理由

道路用地とするため

### 福岡県告示第635号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定に基づき、保安林の指定の解除をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成29年10月6日

福岡県知事 小川 洋

#### 1 解除に係る保安林の所在場所

京都郡みやこ町犀川上伊良原字川屋15の4・字カヤカ迫2297・字柳瀬2301の2・2319の2・2321・2325の3・2331の2・2334（以上8筆について次の図に示す部分に限る。）、犀川下伊良原字長畑87、字山下533の2、字竹ノ畑687、692の1、字向山1304の5（次の図に示す部分に限る。）、字高岳1525の6、1525の7・1526の2・字白岩1536の3・1538の3・字遠野2894の1（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）

#### 2 保安林として指定された目的

水源の涵養<sup>かん</sup>

#### 3 解除の理由

ダム用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を福岡県農林水産部農山漁村振興課及びみやこ町役場に備え置いて縦覧に供する。）

### 福岡県告示第636号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年10月6日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
朝倉	県道	殖 木 入 地 線 甘 木	前	朝倉市桑原64番1先から 朝倉市屋永3370番1先ま で	8.8 ～ 9.0	264.0
			後	朝倉市桑原64番1先から 朝倉市屋永3370番1先ま で	11.0 ～ 11.4	264.0

## 公 告

### 公告

平成29年度職業訓練指導員試験を次のように実施する。

平成29年10月6日

福岡県知事 小川 洋

#### 1 試験職種

ア 学科試験及び実技試験を行うもの  
事務科

イ 学科試験のうち指導方法の試験のみを行うもの

（1）園芸科（2）造園科（3）森林環境保全科（4）鉄鋼科（5）鑄造科（6）鍛造科（7）熱処理科（8）塑性加工科（9）溶接科（10）構造物鉄工科（11）金属表面処理科（12）機械科（13）電子科（14）電気科（15）コンピュータ制御科（16）発電電科（17）送配電科（18）電気工事科（19）自動車製造科（20）自動車整備科（21）自動車車体整備科（22）航空機製造科（23）航空機整備科（24）鉄道車両科（25）造船科（26）時計科（27）光学ガラス科（28）光学機器科（29）計測機器科（30）理化学機器科（31）製材機械科（32）内燃機関科（33）建設機械科（34）農業機械科（35）縫製機械科（36）織布科（37）織機調整科（38）染色科（39）ニット科（40）洋裁科（41）洋服科（42）縫製科（43）和裁科（44）寝具科（45）帆布製品科（46）木型科（47）木工科（48）工業包装科（49）紙器科（50）製版・印刷科（51）製本科（52）プラスチック製品科（53）レザー加工科（54）ガラス

科 (55) ほうろろ製品科 (56) 陶磁器科 (57) 石材科 (58) 麺科 (59) パン・菓子科 (60) 食肉科 (61) 水産物加工科 (62) 発酵科 (63) 建築科 (64) 枠組壁建築科 (65) とび科 (66) 建設科 (67) プレハブ建築科 (68) 屋根科 (69) スレート科 (70) 建築板金科 (71) 防水科 (72) サッシ・ガラス施工科 (73) 畳科 (74) インテリア科 (75) 床仕上げ科 (76) 表具科 (77) 左官・タイル科 (78) 築炉科 (79) ブロック建築科 (80) 熱絶縁科 (81) 冷凍空調機器科 (82) 配管科 (83) 住宅設備機器科 (84) さく井科 (85) 土木科 (86) 測量科 (87) 建築物設備管理科 (88) ボイラー科 (89) クレーン科 (90) 建設機械運転科 (91) 港湾荷役科 (92) 化学分析科 (93) 公害検査科 (94) 木材工芸科 (95) 竹工芸科 (96) 漆器科 (97) 貴金属・宝石科 (98) 印章彫刻科 (99) 塗装科 (100) 広告美術科 (101) デザイン科 (102) 義肢装具科 (103) 電気通信科 (104) 電話交換科 (105) 貿易事務科 (106) 流通ビジネス科 (107) 写真科 (108) 介護サービス科 (109) 理容科 (110) 美容科 (111) ホテル・旅館・レストラン科 (112) 観光ビジネス科 (113) 日本料理科 (114) 中国料理科 (115) 西洋料理科 (116) 臨床検査科 (117) フラワー装飾科 (118) メカトロニクス科 (119) 情報処理科 (120) フォークリフト科 (121) 建築物衛生管理科 (122) 福祉工学科

2 受験資格

ア 事務科を受験する場合

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「法」という。）第30条第3項による受験資格を有する者

イ 全職種について学科試験の指導方法のみを受験する場合

法第30条第3項による受験資格を有し、職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号。以下「省令」という。）第46条の表上欄のいずれかの項（複数可）に該当することにより、実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科の免除を受けることのできる者

3 試験の免除範囲

次の表の左欄に該当する者について、それぞれ同表の右欄に掲げる試験を免除する。

免除を受けることができる者	免除の範囲
免許職種に関し、1級の技能検定又は単一等級の技能検定に合格した者（バルコニー施工及び電子回路接続を除く。）	実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科
免許職種に関し、2級の技能検定に合格した者	実技試験の全部
職業訓練指導員免許を受けた者	学科試験のうち指導方法及び関連学科の系基礎学科（当該免許職種に係る職業訓練指導員試験に係る系基礎学科と同一の系基礎学科に限る。）
免許職種に関し、職業訓練指導員試験において実技試験に合格した者	実技試験の全部
職業訓練指導員試験において学科試験のうち指導方法に合格した者	学科試験のうち指導方法
免許職種に関し、職業訓練指導員試験において学科試験のうち関連学科の系基礎学科又は専攻学科（フォークリフト科、建築物衛生管理科及び福祉工学科に係る職業訓練指導員試験にあつては、学科試験のうち関連学科）に合格した者	学科試験のうち関連学科の系基礎学科又は専攻学科（フォークリフト科、建築物衛生管理科及び福祉工学科に係る職業訓練指導員試験にあつては、学科試験のうち関連学科）
職業訓練指導員試験において学科試験のうち関連学科の系基礎学科に合格した者	学科試験のうち関連学科の系基礎学科（当該職業訓練指導員試験に係る系基礎学科と同一の系基礎学科に限る。）
短期養成課程の指導員養成訓練を修了し、職業訓練指導員試験において学科試験のうち指導方法に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認める者（法第30条第3項に定める職業訓練指導員試験を受けることができる者に限る。）	学科試験のうち指導方法
免許職種に関し、短期養成課程の指導員養成訓練を修了し、職業訓練指導員試験において学科試験のうち関連学科に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認める者（法第30条第3項に定める職業訓練指導員試験を受けることができる者に限る。）	学科試験のうち関連学科
免許職種に関し、短期養成課程の指導員養成訓練を修了し、職業訓練指導員試験において実技試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認める者（法第30条第3項に定める職業訓練指導員試験を受けることができる者に限る。）	実技試験の全部

免許職種に関し、応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練を修了した者	学科試験のうち関連学科
免許職種に関し、専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練を修了した者	学科試験のうち関連学科
学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学又は高等専門学校において、免許職種に関する学科を修めて卒業した者	学科試験のうち関連学科
省令別表第11の3の免許職種の欄に掲げる免許職種について同表の試験の免除を受けることができる者の欄に掲げる者	省令別表第11の3の免除の範囲の欄に掲げる試験

## 4 受験資格のない者

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられた者
- (3) 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から2年を経過しない者

## 5 試験

## (1) 科目

試験は、次の表の免許職種の欄に掲げる職種について、それぞれ同表の試験の科目欄に掲げる試験を実施する。

免許職種	試験の科目
事務科	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学科試験               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 指導方法（職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、生活指導及び職業訓練関係法規からなる科目をいう。以下同じ。）</li> <li>(2) 関連学科のうち系基礎学科                   <ol style="list-style-type: none"> <li>①事務一般（企業形態、企業組織、応接法、OA機器、関係法規）</li> <li>②安全衛生（安全管理、衛生管理）</li> </ol> </li> <li>(3) 関連学科のうち専攻学科                   <ol style="list-style-type: none"> <li>①事務（総務実務、文書実務、人事実務、営業実務、OA事務）</li> <li>②簿記・会計（商業簿記、工業簿記、原価計算、財務諸表論、税務計算）</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>2 実技試験               文書実務、計算実務、簿記及び会計実務             </li> </ol>
1のイの項に掲げる職種	学科試験のうち指導方法

## (2) 期日及び場所

試験職種	試験区分	期日	場所
事務科	学科試験	平成29年12月6日 (水曜日)	福岡県吉塚合同庁舎 803号室（福岡市博多区吉塚本町13番50号）
	実技試験	平成29年12月9日 (土曜日)	福岡県立大牟田高等技術専門校 (大牟田市大字歴木475番地)
1のイの項に掲げる職種	学科試験のうちの指導方法	平成29年12月6日 (水曜日)	福岡県吉塚合同庁舎 803号室（福岡市博多区吉塚本町13番50号）

## (3) 試験時間

試験時間は、午前9時00分から午後5時00分までの間において、別に指示する時間とする。

## 6 受験申請手続及び受付期間

## (1) 受験の申込方法

ア 受験申請書1部に次に掲げる書類及び受験手数料を添えて、福岡県福祉労働部労働局職業能力開発課（〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号。以下「職業能力開発課」という。）へ提出すること。

(ア) 試験の免除を受けようとする者は、これを証する書面

(イ) 受験票及び写真票（受験票には62円切手を、写真票には写真を貼ること。）

イ 受験申請書、受験票及び写真票の用紙は、職業能力開発課、各福岡県立高等技術専門校、福岡障害者職業能力開発校及び福岡県職業能力開発協会で交付する。郵便によってこれらの用紙を請求する場合は、宛先及び郵便番号を明記して140円切手を貼った返信用封筒（定形外角2号封筒）を必ず同封し、職業能力開発課へ申し込むこと。

ウ 受験手数料3,100円を福岡県領収証紙により納入すること。受験手数料は、申請受付後は申込みを取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも返還しない。

エ 郵便によって受験を申し込む場合は必ず書留郵便にすること。

## (2) 受付期間

ア 受付期間は、平成29年10月30日（月曜日）から平成29年11月10日（金曜日）までとする。ただし、土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は、受付を行わない。

イ 郵便による受験申込みは、受付期間の末日までの消印のあるものに限り受け付ける。

7 合格発表

- (1) 合格者は、平成29年12月21日（木曜日）に受験番号のみ発表する。
- (2) 試験に合格した者に対しては、合格証書を交付する。

8 その他

受験手続その他の問合せは、職業能力開発課（電話092-643-3603）に行うこと。問合せを郵便で行う場合は、宛先及び郵便番号を明記して、82円切手を貼った返信用封筒を必ず同封すること。

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のように国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成29年10月6日

福岡県知事 小川 洋

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
田川市	平成25年度から平成28年度まで	地籍図及び地籍簿	大字夏吉の一部	平成29年9月25日

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のように国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成29年10月6日

福岡県知事 小川 洋

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
田川市	平成27年度から平成28年度まで	地籍図及び地籍簿	大字伊加利の一部	平成29年9月25日

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のように国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成29年10月6日

福岡県知事 小川 洋

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
田川市	平成27年度から平成28年度まで	地籍図及び地籍簿	大字伊田の一部	平成29年9月25日

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のように国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成29年10月6日

福岡県知事 小川 洋

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
田川市	平成27年度から平成28年度まで	地籍図及び地籍簿	大字弓削田の一部	平成29年9月25日

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のように国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成29年10月6日

福岡県知事 小川 洋

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日



田川市	平成27年度から平成28年度まで	地籍図及び地籍簿	大字猪国の一部	平成29年9月25日
田川郡糸田町	平成21年度から平成28年度まで	地籍図及び地籍簿	鼠ヶ池の一部	平成29年9月25日

### 公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のように国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成29年10月6日

福岡県知事 小川 洋

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
田川郡添田町	平成12年度から平成28年度まで	地籍図及び地籍簿	大字添田の一部	平成29年9月25日

### 公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成29年10月6日

福岡県知事 小川 洋

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類  
久留米スポーツセンター総合体育館（仮） 競技備品その1（備15）
- 2 競争入札参加者の資格
  - (1) 競争入札に参加することができない者
    - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）
    - イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札を参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

て使用する者

- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）
  - エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者
    - ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
    - ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
    - ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条
  - オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）
  - カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
  - キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
  - ク 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者
- (2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。
- ア 従業員数
  - イ 年間売上高
  - ウ 自己資本金
  - エ 流動比率
  - オ 経営年数
  - カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）
- 3 競争入札参加資格審査の申請方法等
    - (1) 申請方法  
次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料
- キ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び個人住民税特別徴収税額決定通知書の写し
- ク 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- ケ 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者の雇用状況調査票（様式第4号）
- コ 営業概要表（様式第5号）
- サ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- シ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- ス ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- セ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- ソ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- タ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- チ I S O 9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

ツ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はケに掲げるもの）

テ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から平成29年10月27日（金曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時（当該入札に係る仕様書に示した物品であることを証明する仕様申立書を期限までに提出し、承認を受けた者に限る。）まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成31年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成31年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

## 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年10月6日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

(1) 調達案件名

久留米スポーツセンター総合体育館（仮） 競技備品その1（備15）

(2) 調達物品及び数量

久留米スポーツセンター総合体育館（仮） 競技備品その1 一式

(3) 履行期限

平成30年3月30日（金曜日）

(4) 履行場所

久留米スポーツセンター総合体育館（仮）（久留米市東櫛原173）

(5) 今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期

久留米スポーツセンター総合体育館（仮） 競技備品 その2、その3、その4、その5、その6、その7 各一式

平成29年10月中旬及び下旬頃

なお、当該一連の調達契約のうち、最初の契約以外の契約に係る一般競争入札については、少なくとも二十四日前に公告を行う。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）に定める資格を得ている者（平成29年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要な事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成29年11月17日（金曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
05	01	電気器具	AA
05	02	電気通信機器	AA
10	02	体育用具	AA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を福岡県総務部総務事務厚生課調達班に平成29年10月30日（月曜日）午前11時00分までに提出して承認を受けた者

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課調達班（行政南棟1階）

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

F A X 092-643-3109

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

- 平成29年10月6日（金曜日）から平成29年10月30日（月曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付する。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所  
5の部局とする。
- (2) 提出期限  
持参する場合は平成29年11月17日（金曜日）午後4時00分  
郵送する場合は平成29年11月16日（木曜日）午後5時00分
- (3) 提出方法  
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。
- 10 開札の場所及び日時
- (1) 場所  
福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県庁総務事務厚生課入札室（行政南棟1階）
- (2) 日時  
平成29年11月20日（月曜日）午後1時30分
- 11 落札者が不在の場合の措置  
開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。
- 12 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金  
見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。  
ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を

- 保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合  
イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合
- (2) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。  
ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合  
イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合
- 13 入札の無効  
次の入札は無効とする。  
なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。
- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札  
(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札  
(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札  
(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札  
(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札  
(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札  
(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札  
(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札  
(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札
- 14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 15 その他

(1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 16 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:  
Kurume Sports Center General Gymnasium Competition Equipment Part 1

(2) Delivery period : By March 30, 2018

(3) Delivery place :Kurume Sports Center general gymnasium, 173 Higashikebaramachi, Kurume-shi, Fukuoka prefecture 830-0003, Japan

(4) Time Limit for Tender : 4:00 PM on November 17, 2017

(5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office  
7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan  
Tel 092-643-3092

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成29年10月6日

福岡県知事 小川 洋

#### 1 調達をする物品等又は特定役務の種類

着座測定式ホールボディカウンタ（備23）

#### 2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条

② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条

③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む

。)及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

- キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- ク 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

### 3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料
- キ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び個人住民税特別徴収税額決定通知書の写し
- ク 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属

する年の直前2か年分)

- ケ 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者の雇用状況調査票（様式第4号）
- コ 営業概要表（様式第5号）
- サ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- シ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- ス ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- セ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- ソ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- タ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- チ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- ツ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はケに掲げるもの）
- テ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から平成29年10月26日（木曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時（当該入札に係る仕様書に示した物品であることを証明する仕様申立書を期限までに提出し、承認を受けた者に限る。）まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

### 4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

#### 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

##### (1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成31年9月末日までとする。

##### (2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成31年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

### 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年10月6日

福岡県知事 小川 洋

#### 1 調達内容

##### (1) 調達案件名

着座測定式ホールボディカウンタ（備23）

##### (2) 調達物品及び数量

着座測定式ホールボディカウンタ 一式

##### (3) 履行期限

平成30年3月30日（金曜日）

##### (4) 履行場所

九州大学病院（福岡市東区馬出3-3-1）

#### 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）に定める資格を得ている者（平成29年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

#### 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

#### 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成29年11月16日（木曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

##### (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
05	04	理化学精密機器	AA
05	05	医療機器	AA
13	11	その他	AA

##### (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

##### (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

##### (4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を福岡県総務部総務事務厚生課調達班に平成29年10月30日（月曜日）午前11時00分までに提出して承認を受けた者

##### (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

##### (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

#### 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課調達班（行政南棟1階）

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

FAX 092-643-3109

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

平成29年10月6日（金曜日）から平成29年10月30日（月曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

持参する場合は平成29年11月16日（木曜日）午後4時00分

郵送する場合は平成29年11月15日（水曜日）午後5時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁総務事務厚生課入札室（行政南棟1階）

(2) 日時

平成29年11月17日（金曜日）午後1時30分

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際に入札者又はその代理人の全てが

立会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達し



ない入札

- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

#### 14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:  
Whole body counter
- (2) Delivery period : By March 30, 2018
- (3) Delivery place :Kyushu University Hospital Fukuoka prefecture Fukuoka city  
Higashi-ku 3-2-1 812-8582, Japan

- (4) Time Limit for Tender : 4:00 PM on November 16, 2017
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office  
7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan  
Tel 092-643-3092

#### 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び北九州中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成29年10月6日

福岡県知事 小川 洋

#### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 ゆめタウン遠賀
- (2) 所在地 遠賀郡遠賀町松の本一丁目1番1号

#### 2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要 意見なし

#### 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び北九州中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成29年10月6日

福岡県知事 小川 洋

#### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 ゆめタウン行橋  
(2) 所在地 行橋市西宮市三丁目125番1 外
- 2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要  
意見なし
- 

**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び北九州中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成29年10月6日

福岡県知事 小川 洋

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 ゆめタウン行橋  
(2) 所在地 行橋市西宮市三丁目125番1 外

- 2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要  
意見なし
- 

**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成29年10月6日

福岡県知事 小川 洋

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 ゆめタウン宗像

- (2) 所在地 宗像市田久字鍵分642-1 外
- 2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要  
意見なし
- 

**公告**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成29年10月6日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
小郡市二森字垣添498番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
小郡市下西鯉坂886番地1  
江上 瑛尚
- 

**公告**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成29年10月6日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
糸島市大門字一丁田715番1及び715番9から715番目16まで
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名  
福岡市早良区有田二丁目19番11号  
株式会社熊谷  
代表取締役 熊谷 汀江子
- 

**公告**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36

条第3項の規定により公告する。

平成29年10月6日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
古賀市筵内字陳屋敷1374番9、1376番2及び1376番4
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名  
福岡市東区下原一丁目13番2号  
有限会社ジェイ・ランド  
取締役 東 浩明

**公告**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成29年10月6日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
福津市福岡南一丁目503番29
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
福津市日蒔野四丁目14番地の3（306号室）  
阿比留 誠

**公告**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成29年10月6日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
糟屋郡久山町大字久原字深井3833番5及び3833番8
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

福岡市東区名子三丁目4番27-101号

安河内 直樹

**公告**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成29年10月6日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
八女市立花町山崎字外開1934番1、1934番3の一部、1934番5から1934番7まで、1935番1、1935番3、1935番4、1954番1、1954番3、1954番4、1955番、1962番2及び1962番6並びにこれらの区域内の水路である市有地の一部
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名  
八女市本村420番地の1  
福岡八女農業協同組合  
代表理事組合長 久保 薫

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により福岡市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成29年10月6日

福岡県知事 小川 洋

福岡広域都市計画地区計画の決定（平成29年9月21日福岡市告示第236号）

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条第1項の規定に基づき開催される第231回福岡県都市計画審議会が次のように公開されるので、公告する。

平成29年10月6日

福岡県知事 小川 洋

- 1 日時  
平成29年11月2日 午前10時30分
- 2 会場  
福岡市博多区千代一丁目20-31  
ホテルレガロ福岡
- 3 予定議案  
田主丸都市計画区域の指定（福岡県指定）について  
筑後中央広域都市計画区域の変更（福岡県指定）について  
筑後都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更（福岡県決定）について

4 審議会の公開

本審議会の傍聴を希望する者は、審議会当日、会場にて開会の30分前から傍聴券を交付するので、受付に申し込むこと。ただし、傍聴券に限りがあるため、申込多数の場合は抽選となることがある。

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成29年10月6日

福岡県知事 小川 洋

- 1 落札に係る契約の名称  
捜査支援カメラシステム賃貸借契約
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
  - (1) 部局の名称  
福岡県警察本部総務部会計課
  - (2) 所在地  
福岡市博多区東公園7番7号
- 3 落札を決定した日  
平成29年9月6日

4 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏名  
NECキャピタルソリューション株式会社九州支店
- (2) 住所  
福岡市博多区御供所町1番1号

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

137,878,200円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

平成29年7月25日

公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第8号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで福岡県都市公園条例施行規則（昭和52年福岡県規則第27号）の一部改正を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県建築都市部公園街路課に備え置きます。

平成29年10月6日

福岡県知事 小川 洋

1 意見を募集しなかった理由

福岡県障がい理由とする差別の解消の推進に関する条例（平成29年条例第11号）の制定に伴い、当然必要とされる用語の整理を行ったものであり、福岡県行政手続条例第37条第4項第8号に該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

2 規則の公布日

平成29年9月29日

教育委員会

**福岡県教育委員会告示第15号**

福岡県文化財保護条例（昭和30年福岡県条例第25号）第24条第7項の規定により、次のように福岡県指定無形文化財保持者の認定が解除されたので告示する。

平成29年10月6日

福岡県教育委員会

福岡県指定無形文化財の名称	保持者の氏名	認定告示	認定解除年月日
博多人形製作技術	井上 アキ子	平成9年福岡県教育委員会告示第91号	平成29年2月6日

**選挙管理委員会****福岡県選挙管理委員会告示第95号**

近く執行が予定されている衆議院小選挙区選出議員選挙に係る公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定に基づく選挙人名簿の登録について、その要領を次のとおり定めた。

平成29年10月6日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

- 登録の基準日 平成29年10月9日  
ただし、選挙人名簿被登録資格者の年齢については、平成29年10月22日をもって算定するものとする。
- 登録日 平成29年10月9日

**福岡県選挙管理委員会告示第96号**

第48回衆議院議員総選挙において、小選挙区選出議員選挙の候補者届出政党が政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び当該基幹放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数を、次のとおり定めた。

平成29年10月6日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

- テレビジョン放送

基幹放送事業者名	届出候補者の数	回数
株式会社テレビ西日本	1人又は2人	1
	3人から5人まで	1
	6人から8人まで	2
	9人から11人まで	3
九州朝日放送株式会社	3人から5人まで	1
	6人から8人まで	2
	9人から11人まで	3

## 2 ラジオ放送

基幹放送事業者名	届出候補者の数	回数
九州朝日放送株式会社	1人又は2人	1
	3人から5人まで	1
	6人から8人まで	2
	9人から11人まで	3

**人事委員会****公告**

福岡県（警察官A（男性）・警察官A（女性）・警察官A（武道指導）・警察官B（男性）・警察官B（早期採用男性）・警察官B（女性）・警察官C）採用試験の施行（平成29年2月福岡県公報第3868号公告）により公告した福岡県警察官採用試験の試験日程及び合格発表日を次のように変更する。

平成29年10月6日

福岡県人事委員会委員長 井手 和 英

変更前						変更後					
回数	試験の種類	試験日		合格発表		回数	試験の種類	試験日		合格発表	
				発表日						発表日	
第179回	警察官A (男性)	第1次	9月17日 ----- 10月上旬～10月中旬	第1次	10月下旬	第179回	警察官A (男性)	第1次	10月15日 ----- 11月上旬～11月中旬	第1次	11月下旬
		第2次	11月上旬～11月中旬	最 終	12月下旬			第2次	12月上旬～12月中旬	最 終	1月中旬
	警察官A (女性)	第1次	9月17日 ----- 10月上旬～10月中旬	第1次	10月下旬		警察官A (女性)	第1次	10月15日 ----- 11月上旬～11月中旬	第1次	11月下旬
		第2次	11月上旬～11月中旬	最 終	12月下旬			第2次	12月上旬～12月中旬	最 終	1月中旬
	警察官A (武道指導)	第1次	9月17日	第1次	10月下旬		警察官A (武道指導)	第1次	10月15日	第1次	11月下旬
		第2次	11月上旬～11月中旬	最 終	12月下旬			第2次	12月上旬～12月中旬	最 終	1月中旬
第180回	警察官B (男性)	第1次	9月17日 ----- 10月上旬～10月中旬	第1次	10月下旬	第180回	警察官B (男性)	第1次	10月15日 ----- 11月上旬～11月中旬	第1次	11月下旬
		第2次	11月上旬～11月中旬	最 終	12月下旬			第2次	12月上旬～12月中旬	最 終	1月中旬
	警察官B (女性)	第1次	9月17日 ----- 10月上旬～10月中旬	第1次	10月下旬		警察官B (女性)	第1次	10月15日 ----- 11月上旬～11月中旬	第1次	11月下旬
		第2次	11月上旬～11月中旬	最 終	12月下旬			第2次	12月上旬～12月中旬	最 終	1月中旬

詳細については、福岡県警察本部採用センターにお問い合わせのこと。

## 労働委員会

### 公告

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第10条の規定に基づき福岡県労働委員会が委嘱したあっせん員候補者を、労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第68条第1項の規定に基づき、次のように公示する。

平成29年10月6日

福岡県労働委員会会長 後 藤 裕

氏 名	現 職 等	備 考
五十君 麻里子	九州大学大学院法学研究院教授	現公益委員

井 上 智 夫	弁護士	同上
大 坪 稔	九州大学大学院経済学研究院教授	同上
後 藤 裕	弁護士	同上
所 浩 代	福岡大学法学部准教授	同上
南 谷 敦 子	弁護士	同上
山 下 昇	九州大学大学院法学研究院教授	同上
上 野 茂 伸	日本労働組合総連合会福岡県連合会総務局長	現労働者委員
大 塚 康 宏	電機連合福岡地方協議会議長	同上
隈 本 泰 清	U A ゼンセン福岡県支部支部長	同上
佐 田 正 二	西日本鉄道労働組合執行委員長	同上

島 添 幹 子	自治労福岡県本部特別執行委員	同上
高 島 喜 信	日本労働組合総連合会福岡県連合会会長	同上
鍋 島 初 美	福岡県教職員組合特別執行委員	同上
有 馬 紀 顕	福岡県経営者協会専務理事	現使用者委員
大 石 昌 彦	株式会社福岡運輸ホールディングス管理本部副本部長	同上
竹 内 直 行	株式会社井筒屋業務グループ長	同上
樋 口 和 光	九州電力株式会社人材活性化本部部長	同上
廣 瀬 幸	株式会社ポータル特別顧問	同上
松 岡 嘉 彦	福岡県経営者協会顧問	同上
宮 田 克 彦	西日本鉄道株式会社取締役常務執行役員	同上
大 石 桂 一	九州大学大学院経済学研究院教授	前公益委員
野 田 進	九州大学名誉教授	同上
岩 永 康 志	(前)九州旅客鉄道労働組合福岡地方本部執行委員長	前労働者委員
藤 吉 眞 二	JAM九州・山口執行委員長	同上
神 代 暁 宏	福岡県福祉労働部長	
樋 口 直 樹	福岡県福祉労働部労働局長	
田 上 喜 之	福岡県福祉労働部労働局労働政策課長	
鷺 山 俊 勝	福岡県労働委員会事務局長	
森 美 知 子	福岡県労働委員会事務局次長兼調整課長	
濱 地 康 紀	福岡県労働委員会事務局審査課長	